

会議録

会議の名称	第2回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成29年2月10日（金） 10時00分から11時30分まで
開催場所	田無庁舎 502会議室
出席者	（委員）伊藤委員、松尾委員、土谷委員、杉山委員、村田委員、保谷委員、都築委員、大谷委員、大村委員、今安委員、藤波委員 （事務局）小関部長、五十嵐課長、北原主幹、永井係長、小平主事
議題	(1) 都市農業をめぐる国の動向について (2) 西東京市「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」について (3) 第2次西東京市農業振興計画の進捗状況について (4) 第2次西東京市農業振興計画の見直しについて (5) 市民農園の負担金の見直しについて
配布資料	(1) 資料1 西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱 (2) 資料2 西東京市農業振興計画推進委員会 委員名簿 (3) 資料3 都市農業をめぐる国の動向について (4) 資料4 西東京市「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」(抜粋) (5) 資料5 第2次西東京市農業振興計画 施策一覧 (6) 資料6 市民農園の利用者負担について
参考資料	第2次西東京市農業振興計画／農業委員会だより(第21号)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局： 本日は田中委員より、欠席の連絡をいただいている。ただいまより、第1回西東京市農業振興計画推進委員会を開会させていただく。まず、市よりご挨拶をさせていただく。</p> <p style="padding-left: 40px;">（事務局からの挨拶）</p> <p>○事務局： 部長については、公務のため退席させていただく。次に、各委員からの自己紹介をお願いします。</p> <p>○各委員： （各委員からの自己紹介）</p> <p>○事務局： 次に、委員長及び副委員長の選出を行う。「西東京市農業振興計画推進委員会設置要綱」に定められているとおり、選出は互選で行う。</p> <p>○各委員： （事務局一任、の声）</p> <p>○事務局： ご意見がないようであれば、事務局から提案をさせていただきたい。学識経験者である伊藤委員を委員長に推薦したいと思うが、ご異議はないか。</p>	

- 各委員：
(異議なし、の声)
- 事務局：
それでは伊藤委員に当委員会の委員長に就任していただくこととする。引き続き、伊藤委員長より、就任挨拶と議事の進め方についてご説明をいただく。
- 委員長：
これまで、地方自治体での地域づくりに携わっていたことがあるので、その経験から得た観点を活かしつつ、各委員のご意見を頂戴しながら委員会を進行させていただきたいと考えている。次に、副委員長の選出を行う。副委員長の選出については、委員長一任で決めさせていただきたいが、これにご異議はないか。
- 各委員：
(異議なし、の声)
- 委員長：
それでは、田中委員に副委員長に就任していただくこととする。引き続き、事務局より本委員会の進行について説明を行う。
- 事務局：
(推進委員会の目的、内容、会議録を公開すること等についての説明) ⇒質問なし
- 委員長：
引き続き議題に沿って議事を進める。「(1)都市農業をめぐる国の動向について」、事務局より説明を求める。
- 事務局：
(資料3により、税制、生産緑地法の改正等について概要を説明。)
- 委員長：
この件について、何かご質問はあるか。

(発言なし)
- 委員長：
質問がないようなので、次の議題である「(2)西東京市「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」」について、事務局より説明を求める。
- 事務局：
(資料4により、市の総合戦略における農業の位置づけ、今後の計画等について説明。)
- 委員長：
この戦略は、農業振興だけではない市の全体的な計画についても示されたものとなっている。この件について、何かご質問はあるか。
- 委員：
様々な農業振興施策が行われていると思うが、市ではどれくらいの方が農業に関することに興

味を持って色々な事業に参加しているのかを教えてください。

○事務局：

直売所は市内に約100ヶ所ある。また、市民農園、農業体験農園等については合計で数百人の方にご利用をいただいている。めぐみちゃんメニュー事業については、市内の約50の農商工業者の協力をいただいている。イベントなどはメディアなども活用しながら周知を図っており、たくさんの市民の方々に認知していただいて、ご利用いただけていると考えている。

○委員：

今年開催した即売イベントに多くの市民の来場があったとのことであるが、農業者へのフォローを手厚くすることも重要にしてもらいたい。そうすることで、各事業がさらに発展していくと思うので、そのあたりの意識も常に持っておいでいただきたいと考えている。

○委員長：

現在も市で継続している「都市と農業が共生するまちづくり事業」の中で、「都市農業の多面的な役割」というところが注目されていた。その当時の議論の中では、都市農業に関連する人の中には、アクティブに関わる人、直売所で農産物を購入する人、「農のアトリエ蔵の里」で学ぶ小学生、など多くの利用者がいるが、様々な人とのかかわりの中で、多くの役割を農業者が担うということではなく、どこかを担いながら、最終的には農業が生業として成り立つことが重要である、というような話がされていた。今後も、そうした意識を継続して持っていることが大切になるのではないかと考える。では次に、「(3) 第2次西東京市農業振興計画の進捗状況」について、事務局より説明を求める。

○事務局：

(資料5により、第2次西東京市農業振興計画について概要を説明。)

○委員長：

ただいまの説明について、何かご質問はあるか。

○事務局：

第2次西東京市農業振興計画の中で示しているが、市では「住み続けたい農のあるまち」というキーワードをまちの将来像として掲げている。このキーワードには、住民の方に農業の重要性を認識していただきながら住み続けていただく、ということも当然大事にしながら、農業者にとっても、仕事として農業を続けていくことができるというモチベーションを持っていただくことを目指し、住民と農業者双方に働きかけていく、ということが市にとって大きなテーマとなっているという意味を込めている。具体的には、食の安全、農業経営への支援、農地の多面的な活用、生産者と消費者の交流、等を意識して各種事業に取り組んでいる。

○委員長：

「住み続けたい農のあるまち」を目指していくためには、「市内で生産した農産物が市内で販売できること」「現在の農業が、新規就農者など次世代に継承されていくこと」「西東京市に新しく住む人に、農業農地が魅力あるものとして映るようなイメージが形成されること」が重要で、現在市が取り組んでいる各種事業は、そうした流れを作る作用をもたらしているのではないかと考えている。何かご質問はあるか。

○委員：

農地の多面的な役割、ということについてだが、様々な角度から様々な問題があると思う。市民農園の運営においては、市の中では色々な負担がかかっていると思うが、負担金は適正なもの

に設定できないのか。

○委員長：

負担金については、この後の次第に予定があるので、その場で確認及び議論をさせていただく。現在、市において市民農園の位置付けはどのようなものになっているのか。

○事務局：

市民農園については、市民の方から多くのご要望をいただいております。抽選では全ての農園で概ね3倍程度の倍率になっている。市民農園で活動をしていただくことにより、市民の健康づくり等にも非常に有効であると考えている。運営にあたっては、一定程度の税の負担等があり、今後については市の財政状況、負担金、開設場所の問題等があるため、増やしていける状況にないというところが現状である。

○委員長：

他の事業について、何かご質問やご意見はあるか。

○委員：

農業委員会の定例総会の中で、農地転用の手続が多く行われているのを目にする。人口が増えていることにより、建売住宅が多数作られ、それに伴い農地が減少していることを表している。農業者にとっては、農地が減る以上、生活していくために不動産経営を行わなければならないが、近い将来に人口減少が起こると、今度は不動産収入も計算することができなくなっていくのではないかと危惧される。そうなると、後継者に農家として農業を継続してもらおうということについても難しくなるのではないかと考える。そうしたことも考慮しながら、市には、長期的な視点で各事業を実施していただきたいと思う。

○委員長：

近い将来に起こると予想されている人口減少へ対応するために、どのように農業を継続するか、という視点は重要になると思われる。

○委員：

農業経営が成り立つか成り立たないか、ということが最も重要であると考えている。例えば農業者が経営している直売所について、あれでどれくらい経営が成り立っているのかということが気になっているが、そのような調査は行っているのか。

○委員：

全国的に見て、国は専業農家を増やそうと施策を実行しているようだが、現実的には非常に困難がある。地域にもよると思うが、都内では特に難しいと思う。自宅の周囲を見ても、農業者は農業を仕事としてしっかりと営みながらも、やはり不動産収入がなければ生活をするのが難しい部分があるというのが現状である。それと、農地の維持、後継者、農業振興等について議論をする場合には、農業者の相続税の問題を把握しておかなければならないと考えている。ここはどうしても避けておれない部分なので、しっかりと認識されなければ、適切な議論をすることが難しいのではないかと。市民農園について、市では増やさない意向であるとのことだが、市内に農業体験農園と名乗って生産緑地の上で農園を営んでいるケースがある。そこでは、他の農業体験農園の原則である畝売り方式が取られておらず、市民農園のような使われ方がされているように見受けられる。しかしながら、その点については、行政や周囲の農業者が指導や是正できない部分であるということがある。そうしたケースに対応するためには、農業体験農園の位置づけ、というものをしっかりと定めておく必要があると思う。

- 委員：
農業体験農園については、市からの助成などがあるのか。
- 事務局：
開設時には補助を行っているが、運営上の補助は一切行っていない。
- 委員：
もし助成を行っているのであれば、市民農園などと併せて、どのような現状になっているのか把握しておくべきとは思う。
- 委員：
先ほど話に出てきた農業体験農園は、市内にある他のものとは少し違う意味合いのものである。現在、市内にある5つの農業体験農園は、全てNPO法人である全国農業体験農園協会に加入しており、市との関わりとしては、市報で募集告知を掲載してもらっている。先ほど話に上がった農園は組織に加入しておらず、市からの助成なども一切受けていない。
- 委員：
先ほど直売所について話が上がったが、農産物の生産については非常に経費がかかるため、それだけで生活を成り立たせていくのは非常に難しいと感じている。
- 委員：
それを成り立たせるように具体的な方法を考えていくことで、企画倒れにならないようにすることができるのだと思う。極端なことを言えば、不動産経営をしなくてもいいような形態を考えるということが必要だと考えている。
- 委員：
農業振興計画の中でも、認定農業者を対象とした補助金を出すこと等、様々なやり方を考えているところであるので、重要な課題として、この場で議論ができればいいと思う。
- 委員：
経営を成り立たせるということで言うと、昨年、全国的な天候不順の影響で、秋口に農産物の価格が高騰したが、このあたりではそれほど被害がなかったので、2～3倍ほど売ることができた。そう考えると、販売価格の上昇が経営に直結するといえる。それと、しっかりと農業を営んでいる農業者への個別補填等も効果的なのではないかと考えている。農業振興計画の中に経営モデルが書かれているが、経費などは一切書かれていないので、そうしたことも考えなければならない。
- 委員長：
様々な課題に対して、市としてどのような取り組みができるのか、というところをしっかりと議論していくことが大切になってくる。そのためにも、現在市がどのような事業に取り組んでいるのか、というところを各委員が理解することが必要である。
- 事務局：
市の第1次総合計画の中では、農地は「みどり」としての見方が大きかった。しかし、現在の第2次総合計画の中ではそうした視点は一切なく、農業はあくまで産業の一つであり、持続可能な基盤をどのように作っていくか、というスタンスで捉えられている。市としてはそのような視点で見ている、ということをご理解いただいた上で、どのような方法が取れるか、ということをごこの農業振興計画の中で考えていきたい。

- 委員長：
次に、「(4) 第2次西東京市農業振興計画の見直し」について、事務局より説明を求める。
- 事務局：
(今後の推進委員会におけるスケジュール、見直しの進め方等について、概要を説明。各委員に計画の中身についての確認等を依頼した。)
- 委員長：
農業振興計画全般や個別事業について、何かご質問やご意見があればお願いしたい。
- 委員：
農業委員会では、1年に1度「農地パトロール」を実施し、肥培管理状況等を確認している。農業振興計画を見直し、各種事業を実施していく前に農業者への意識付けが大切になると考えている。
- 委員：
JAからの協力も大切になってくると考える。
- 委員：
現在検討しているJA改革の中でも、営農支援等を通じて農業者の支援ができるよう検討している最中であるので、今後はJAにおいても様々な面で協力していきたいと考えている。
- 委員：
営農支援等以外にも、相続税納税猶予農地を適切に管理するにはどうしたらいいか等、農業者を集めてどのような管理をしていくべきかを教える講習会を開くなども効果的ではないかと考えている。農地全体の評価やイメージにも関係する部分だと思うので、ぜひ検討していただきたい。
- 委員：
後継者のためになるような、農業を勉強できる高校等はあるのか。
- 委員：
他県では、農業高校を一つに集約するという動きがあるところもあるようだが、都内では農芸、園芸、農林高校などで5校程度あると認識している。
- 委員：
離島などの高校には園芸科というものを設置しているところもある。
- 委員：
都内のそういった学校については、農業後継者を作るというだけでなく、職業訓練校のような意味合いも含まれていると考えられる。
- 委員長：
次に、「(5) 市民農園の負担金の見直し」について、事務局より説明を求める。
- 事務局：
(資料6により、これまでの推進委員会での調整経過等について、概要を説明。)

○委員：

市民農園について、料金設定のベースになるものはどういったところなのか。具体的には、市が現在どのような運営経費を負担しているのか、というところが重要なのではないかと思うし、それが適切に示されることで料金設定についても説得力がでると思う。

○事務局：

日常管理に係る委託料、水道代、備品関係の購入代、入れ替わりの際の整備、突発的に発生する問合せ等への対応の人件費、固定資産税等の減免分等が、運営経費として市の財政的な負担となっている。

○委員：

固定資産税については、生産緑地のように低くなっているのか。

○事務局：

市民農園については生産緑地ではなく宅地化農地なので、生産緑地よりも高い課税がされている。

○委員長：

生産緑地よりも高い課税ということだが、具体的には、どのような算出がされているのか。

○事務局：

通常の宅地並み評価の約3分の1程度となっている。

○委員長：

利用者負担については、今回結論を出すわけではなく今後の委員会の中で議論していくということでもいいか。

○事務局：

各委員の考えなどについては、今後の委員会で引き続きご意見をいただきたい。

○委員長：

細かい経費関係についての資料は、次回の委員会でお示しいただければと思う。負担金について以外の部分で、何か意見があるか。

○委員：

市民農園として貸し出している農地を所有している農業者については、その農地に関する税金の減免を受けているが、貸し出したままで丸投げをするというのはどうかと思う。元は自身の農地であるので、ある程度の管理義務は負うべきではないかと考える。そうしたことを踏まえ、市が持ち出す経費を削減しながら、利用料の見直しを行うという観点も重要ではないか。

○委員長：

利用者負担金を上げるということは市の財政にとってはメリットだと思うが、負担金が安いということによる、農業者へのデメリットはあるのか。

○委員：

利用料金が安い市民農園が増えれば、市民農園を利用するという人が増えると想定されるので、農業体験農園を開設している農業者にとってはデメリットだと思う。

○委員長：

市民農園に農地を貸し出している農業者に、一定の管理義務を担ってもらおうという部分については、市民農園として何年も貸し出しを継続とするのではなく、一定の期間が経ったら自分で市民農園や農業体験農園を開設する、というような仕組みづくりをすることも意味があるかもしれない。

○委員：

市民農園は宅地並み課税が行われている農地の上でのみ運営されており、言い換えればいつでも売買可能な農地の上で実施されているということである。そのような状態であると、今後長期間継続していくとは考えにくいと思う。

○委員：

農のアカデミー等についても、継続してほしい。市民農園は、健康の増進等にもつながっていくと思うので、引き続き利用しやすくなるシステム作りに取り組んでいただきたいと考えている。

○委員長：

他に何かあるか。

(発言なし)

○委員長：

無いようなので、これで議題については、終わりとする。以上で、農業振興計画推進委員会を終了する。

《閉会》